

県立高等学校生徒用端末等購入奨学資金返還者異動届・2(住所等記載事項変更届)

借用金額 円

私は、公益財団法人島根県育英会の奨学生として上記の金額を借用しました。ついては、公益財団法人島根県育英会県立高等学校生徒用端末等購入奨学資金貸与規程の規定を守り、「県立高等学校生徒用端末等購入奨学資金のてびき」記載の取扱いにしたがい借用金額を返還することを誓約します。
年 月 日

公益財団法人島根県育英会 理事長 様

本人	奨学生番号	島高奨第 T— 号		全欄記入してください。(自署)
	住民票に記載の住所	〒 -		
	フリガナ	勤務先名	本人との関係	
	氏名	☎() -		
電話番号	(自宅)	(携帯)		
連帯保証人	住所	〒 -		変更がある場合は全欄記入してください。(自署)
	フリガナ	勤務先名	本人との関係	
	氏名	☎() -		
	電話番号	(自宅)	(携帯)	
	生年月日	年 月 日		

※ 本人、連帯保証人:住所の変更=住民票を添付。
姓の変更=戸籍抄本または個人事項証明書を添付。
(上記の添付書類は発行から3ヶ月以内の原本。)

.....(奨学生本人が18歳未満の場合には記入してください。)

親権者(父)後见人	住所	〒 -	☎(自宅)
	氏名		☎() -
親権者(母)	住所	〒 -	☎(自宅)
	氏名		☎() -

1 異動事項(※の該当箇所を○で囲んでください。)借用証書の(※本人・親権者・連帯保証人)の記載事項に変更が生じた。

2 異動事項の内容(具体的に記入)

3 異動の理由(具体的に記入)

4 時効についての確認事項

奨学生、連帯保証人のいずれかに時効の完成猶予又は時効の更新事由が生じた時は、その効力は当該事由の生じた者以外の奨学生、連帯保証人にも及ぶこととします。

5 管轄の合意について

民事訴訟法第11条に基づき、この契約に関する紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、公益財団法人島根県育英会の住所地を管轄する裁判所とします。